

---

○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

中川忠昭議員。

〔33番中川忠昭議員登壇〕

○33番（中川忠昭）私は、自民党新令和会を代表いたしまして、今定例会に提出されました諸案件並びに当面する諸問題について質問をいたします。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

ここ30年間は、経済の停滞、災害、不登校、自殺、不正事件などが続いています。——キャッチアップ時代が終わり目標が定まらない経済対策、救える命も救えない災害対応体制、増え続ける不登校と教員志望者が激減する教育体制、薬や自動車産業などの不正事件対応など、どれを取っても、情報通信技術などの発達によって社会状況が大きく変化しているのに制度の目的と実情がずれ、うまく機能しなくなった状況、つまり制度疲労が大きな原因だと思っております。

このため、我が会派ではこれまで、データ分析による課題解決を図り、前例踏襲から決別し、思い切って変えることを前提に、多くのことを提言してきました。実現させるためには、発信力に加え突破力を期待し、以下質問に入ります。

最初に、災害からの復旧・復興と県民を取り巻く危機への対応について3問伺います。

まず、能登半島地震による被害のロードマップに基づく復旧・復興の進捗について伺います。

このたびの地震では、人的な被害、家屋の倒壊などのほか、道路

や水道などの公共インフラ、農地、農業用施設まで幅広い範囲で被害が発生しています。

これらの被害からの一刻も早い復旧・復興に向けて、県では富山県復旧・復興ロードマップを3月に取りまとめ、取組の全体像や時間軸を見える化することなどに取り組んでいます。

そこで、このロードマップに基づく現時点での復旧・復興はどれだけ進んでいるのか、着手状況に加えてその進捗を随時数値で公表するほか、今後、復旧・復興の状況を点検し、このロードマップを随時改定していくことが必要と考えますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

さらに、県内の被災自治体においても同様のロードマップを作成していますが、それらのロードマップとの整合を図った上で、液状化被害に対する支援を含め、被災自治体と連携協力して復旧・復興に取り組むべきと考えますが、この点も併せて伺います。

次に、能登半島地震による災害対応検証会議について伺います。

県は、能登半島地震における対応を検証するため、先月、第1回目の災害対応検証会議を開催されました。今後、14項目にわたる課題を検証し、その結果を各種計画、マニュアルに反映されると伺っています。

被災した方々が最初に必要とするのは避難所ではありますが、その避難所については、一昔前からその環境は変わっていないように見受けられます。

我が会派は珠洲市や氷見市の避難所を視察しましたが、いまだに間仕切りが段ボールでありました。プライバシーの確保や衛生対策、快適性の確保など、災害関連死を防ぐ観点からも、避難所の質を上

げていく必要性を強く感じたところであります。

そこで、検証会議における避難所の開設・運営の検証に併せて、避難所の在り方や質の改善も検証し、今後の大規模災害に備えていく必要があると考えますが、武隈危機管理局長に伺います。

次に、能登半島地震を契機とした危機管理体制の見直しについて伺います。

今回の地震がきっかけで県民の防災意識が格段に高まったことは確実であります。その反面、県を含め今回のような大きな地震を経験したことのなかった県内市町村や国の関係機関などにおいても、どう対応したらよいか判断ができない事例もあったと思われま

す。これらの事例については、先ほど取り上げました検証会議においても当然議論されるものであります。一方で、今年も警戒を発せられている大型で強い台風、猛暑、線状降水帯の発生など、大きな被害が予想される自然災害に対して、本県におけるその予測や予報を事前に把握しておくことが必要であり、さらに迅速な対応のためには、それらの情報を県内市町村や国の関係機関などの間で共有した上で連携した行動を取ることは、特に重要であると考えます。

そこで、災害時における危機管理体制について、これまで以上に県内市町村や国の機関などとの連携を今から一層密にすべきと考えますが、危機管理局長に伺います。

次に、自立した社会経済システムの確立について6点伺います。

まず、食料・農業・農村基本法をめぐる諸課題についてであります。

今国会においては、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の確保をはじめとした3本柱に基づいた基本

的施策が定められました。

これまでも「農は国の基」と言われてきましたが、対照的に農林水産予算は四半世紀で25%減少していることは非常に残念なことでありますが、農業所得を向上させ、安定した食料供給を続けていくには、限られた予算が意欲ある農業者に届くよう集中投資していく必要があります。

改正基本法に明記された目標を本県で達成していくには、まずは本県農業の現状をデータで深く分析した上で、10年後、20年後の本県農業の姿を示し、意欲ある若い農業者への支援を積極的に行い、世代交代を促していくべきと考えますが、本県農業に対する認識と今後の取組について佐藤副知事に伺います。

さらに、みどりの食料システム戦略を進めるには、農業サイドだけではなく、学校給食を含め、全庁的な取組と市町村と一体となった取組が必要であります。どのように取り組むのか併せて伺います。

次に、県内農林水産物の輸出拡大について伺います。

人口減少に伴う国内市場の縮小があらゆる産業で懸念されているところであり、農林水産業もその例外ではありません。

県では、国内市場の縮小も見据えて、とやま輸出ジャンプアップ計画を策定し、海外販路の拡大に取り組んでいるところですが、持続可能な食料供給基盤の確立を図るためには、県産農林水産物の輸出拡大に一層努力しなければなりません。

一方、海外における日本食レストラン数の調査結果によれば、県が輸出先として注力している欧州・アジア地域などで、日本食レストラン数がここ10年間で4倍以上の18万2,000店と大幅に増加して

おり、輸出拡大に向けて追い風が吹いている状況もあります。

そこで、令和5年度までの県産農林水産物の輸出実績をどのように分析しているのか。また、目標年次まで残り3年となったとやま輸出ジャンプアップ計画達成に向けては、海外進出している日本食レストランと連携して販路を開拓するなど一層の努力が必要ですが、どのように取り組んでいくのか佐藤副知事に伺います。

次に、昨今の物価高騰及び事業者の価格転嫁について伺います。

大企業の決算発表を見ますと、業界などにより濃淡はあるものの、業績はおおむね好調であり、過去最高益というものもかなり見られます。

このような中であって、中小企業、小規模事業者では、物価上昇に賃金が追いついていない状況が続いており、その原因は労働時間の減少や労働配分率の低下と言われていますが、その背景にある労働生産性の向上ができていないところに大きな原因があると考えます。それゆえに、円安による原材料などの経費の増嵩にもかかわらず、依然として価格転嫁ができていないのが現状であります。

県では、DX等による生産性の向上のための支援を展開していますが、実効性を高めるためには、業種ごとの実態を調査し、データ分析の上、実態に即した効果的な支援が必要と考えます。

そこで、これまでの県の支援により、県内の中小企業、小規模事業者は適正な価格転嫁ができているのか、また、引き続きどのような支援に取り組んでいくのか、山室商工労働部長に伺います。

次に、農産物の適正な価格の形成について伺います。

さきの2月定例会では、農業分野における価格転嫁が十分に進んでいない状況を指摘したところであります。

県内では、生産者が農林水産物の価格を決め販売している売場もありますが、大半の農産物の価格は小売価格ありきで決められてしまっているところに問題があると考えます。

この問題は、国においても食料・農業・農村基本法改正の中で議論されてきましたが、合理的な価格の形成に向けた関係者の合意の醸成には難航も予想されます。

令和6年度において、県では県民全体で農林水産業を応援する機運の醸成に努めるとしてはいますが、その前提として、本県産の農産物価格決定の現状についてどのように認識しているのか、その上で機運醸成に具体的にはどのように取り組むのか、津田農林水産部長に伺います。

次に、公共工事の施工について伺います。

この4月から、働き方改革関連法が全ての業種に対して適用されました。

今般の改革は、働き過ぎを防ぎながら、ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方を実現するものとされています。

一方で、時間外労働の上限規制が建設事業にも適用されたことで、公共事業の施工に影響が出るのではないかと懸念があります。

特に本県の公共工事は、出水期と降雪期を避ける必要があるなど、他地域よりも比較的短い工期で集中施工しなければならないという特徴があります。

そこで、公共工事に携わる方々のワーク・ライフ・バランスや健康を守ることは大前提でありながらも、公共工事に携わる方々の働きたいという意欲を尊重し、賃金水準を確保しつつ、県民生活を支える公共工事の進捗が遅れることのないようにしていくべきと考え

ますが、県はどのように対応していくのか、知事にお伺いいたします。

次に、債務負担行為の設定による工期確保の取組についてお伺いします。

農地や農業施設等を整備する農業農村整備事業等は、当然のことながら農作物の作付期間は施工できない上に、冬期に積雪があることから施工可能な期間はさらに短くなります。

県の会計年度の独立の原則の意義は十分承知しているところではありますが、単年度の工期での発注では、受注者にとって十分な工期が確保できず、工事の品質低下が懸念され、そのしわ寄せが農業者に及ぶことは避けなければなりません。

そこで、農業農村整備事業等について、例えば国への計画認定申請または国の採択と併せて、事業地区全体を対象に債務負担行為を設定することにより、速やかな工事着手の体制を整え、受注者が十分な工期を確保できるようにすべきと考えますが、農林水産部長に伺います。

次に、持続可能な社会の実現と地域の活性化について8点伺います。

まず、人口減少問題について、これまでとは異なる視点に基づく施策の推進について伺います。

本年5月に発表された人口推計によると、本県の人口は100万人を割り込み、知事は、過度に悲観的になることなく、新しく前向きな取組を起こすきっかけとしていくことが重要との見解を示されましたが、この考えについては我が会派も大いに賛同するところであります。

そのためには、これまでとは異なる視点で新しいものを生み出す考えと施策が必要であります。

例えば、県有施設をただ単に合併や統合するのではなく、官民が連携し県民にとって利便性の高い施設を造ることにより、若い世代に受け入れられ、将来担っていきたくなる環境をつくるなど、創造的に考えなければこの人口減少時代をチャンスに変えることはできません。

そこで、知事のおっしゃる新しく前向きな取組を起こすためには、このようなこれまでとは異なる視点により、創造的で新しい施策を打ち出していく必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、客観的なデータに基づく施策の推進について伺います。

本県では、平成の時代より少子高齢化の問題が叫ばれ、人口減少問題に関する会議などが立ち上げられ、計画が策定され、各種の施策が展開されてきましたが、目に見えた成果が上がってきませんでした。

先ほどこれまでとは異なる視点を持つことの重要性について申し上げましたが、そのためには将来にわたって人口が減少していくという現実をしっかりと受け止め、希望的観測を排し、客観的なデータをもって議論すべきだと考えます。

さらに、県として明確なビジョンを示し、分かりやすいゴールを設定するだけではなく、それらを県民と共有することまで行わなければならないと考えます。

そこで、過日、県に設置された人口未来構想本部において、今後どのように人口減少問題について議論していくのか、田中地方創生

局長に伺います。

さらに、その議論は客観的かつ詳細なデータを基に行われるべきと考えますが、この点についても併せて伺います。

次に、北陸新幹線の敦賀開業が本県に及ぼした効果等について伺います。

本年3月の敦賀開業後、福井県内においては、福井駅や敦賀駅周辺だけではなく、新幹線駅から離れた場所に存在する東尋坊やレインボーライン、県立恐竜博物館など、福井県内各地で観光客が増加したとのことであります。

その一方で、本年のゴールデンウィーク期間中における利用状況についてJR西日本が公表したところでは、例えば、京都―敦賀間のサンダーバードは前年度の90%、そして米原―敦賀間のしらさぎについては前年度の51%にとどまっているなどの変化も見られます。そして、関西方面または中京方面から北陸新幹線を利用される方については、必ず乗換えが発生することが影響しているのではないかと考えられます。

そこで、本県に対する敦賀開業の効果を分析するとともに、旅行者の変化を分析し各種施策を展開することが、より一層の本県の発展につながると考えますが、これらの点について知事の所見をお伺いいたします。

次に、北陸新幹線の敦賀以西のルートについて伺います。

今ほど在来線特急の利用状況について述べたところですが、特急と新幹線との乗換駅である敦賀より先のルートについては、平成28年に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、敦賀―大阪間のルートが小浜―京都ルートに決定されたところです。

しかし最近、小浜一京都ルートの着工の見通しが立たないことや、建設費が物価高騰などによりルート決定時の国の試算額であるおよそ2兆1,000億円を上回る見通しであることから、一部の国会議員のほか、石川県内の県議会議員や市長を中心に、米原ルートの再考を求める声も上がってきております。

特に京都においては、以前からトンネル工事により生じた残土処理の問題や地下水への影響が危惧されていることなどから反対の声が上がっており、それらの問題が本当に解決できるのかが懸念されます。

そこで、米原ルートへの見直しの声を県としてどのように受け止め、今後どのような姿勢で大阪までの早期全線整備に向けて取り組んでいくのか、知事の所見をお伺いいたします。

次に、富山県武道館について伺います。

県武道館については、令和9年度の開館を目指し、県総合運動公園内に整備することになっており、昨年度の9月補正予算においては、整備に係る基本設計に要する経費が盛り込まれたところです。

県武道館の整備に当たっては、必要な機能を十分精査し、利用する関係団体等の意見を十分聞いた上で、真に県民に必要とされる施設となるよう、あわせて県外、国外からも誘客できるような周辺環境づくりにも考慮することにより、県民が誇ることができる武道館にすべきであると考えます。

さらには、この県武道館の整備を契機として、県総合運動公園の魅力向上や周辺地域の活性化だけではなく、県内スポーツのさらなる振興につなげることにより、いわゆる関係人口の拡大を目指すことも極めて重要であります。

そこで、今回の富山県武道館の整備に当たっては、これらの点を考慮して進めていくべきと考えますが、基本設計の進捗と併せて知事の所見をお伺いいたします。

次に、公立・公的医療機関の再編について伺います。

人口減少において、公立・公的医療機関の果たす役割は極めて重要であります。医師の働き方が変化せざるを得ないことや、医師の確保が難しくなっていることから、県民の命を守る観点で見ると医療機関の統合再編は避けて通れない大きな課題であると認識しています。

本県ではこれまで、医療提供体制の確保に当たっては、医学部の特別枠設定など医師の確保育成等のほか、各医療圏での医療機関の機能や役割分担について継続的に協議されております。

そこで、これまでの施策からもっと踏み込み、将来必要な医療ニーズを正確に把握した上で、公立・公的医療機関の再編を県が先導していく必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、外国人の救急受入体制について伺います。

本年3月の県の発表によれば、本県で生活する外国人はおよそ2万2,000人であり過去最高となりました。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、本県を訪れる外国人の数も増加傾向にあることから、急な体調不良や事故などが原因で、県内の医療機関を受診する外国人の数も増加するものと思われまます。

特に救命救急センター等を受診する外国人については、必ずしも平日や昼間の受診とは限らないため、医療技術者の確保だけでなく通訳など特別な準備が必要となることから、対応が困難な場合も

多いと思われます。

そこで、外国人の患者の受診について、県内の救命救急センター等における実態と体制は現状どのようになっているのか、また、外国人患者の受診に当たっての課題と今後の対応について、有賀厚生部長に伺います。

次に、富山空港の混合型コンセッションについて伺います。

富山空港については、かねてより混合型コンセッションを導入する方向で準備が進められており、今後の運営事業者選定の実施を見据えて、その事業内容などについて意見を伺うことを目的とした民間ヒアリングが行われたと聞いております。

富山空港の役割を持続的に発展させるため、空港そのものの整備だけではなく、近隣施設との連携強化のほか、チャーター便の活用による国内・国際路線の開拓など、空港の稼ぐ力を伸ばす取組をこれまで以上に強化することが必要と考えます。

そこで、富山空港における混合型コンセッションの導入に関して、空港の活性化につなげるための施策の方向性と、新規の国内・国際路線の開拓などの取組をはじめとした各種の具体的施策を今後どのように展開していくのか、田中交通政策局長の所見を伺います。

次に、教育改革など未来を担う人づくりについて4点伺います。

初めに、客観的なデータの分析に基づいた教育改革の取組について伺います。

去る4月に県立高校教育振興の基本的な方針についての提言が取りまとめられましたが、これまでの県立高校教育振興検討会議などの議論を見ると、これは前例踏襲ではないかと感じられます。

例えば、地元の高校あるいは県外の高校へどれだけ進学していて、

その理由などの分析や、高校に進学した生徒に対する調査により、どのような学校が真に生徒に必要とされているかなどの分析が可能なのですが、これまでそうした客観的なデータに基づく分析が十分になされておりません。

そこで、今後、単なる意見集約ではなく、客観的なデータの収集やそれらに基づく詳細な分析を行った上で、総合教育会議の場などにおいて議論を進めていく必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、若い世代や県外で活躍している者からの意見聴取について伺います。

これまで高校教育に関する議論については、教育を受ける側の10代、20代の若い世代、いわゆるZ世代が直接参加しておりません。Z世代の考え方は、議論を行っている世代のものとは全く違うため、彼らの考えを置き去りにした議論を進めても、果たして知事の言うこどもまんなかの視点に立った、生徒のニーズに応えた議論ができるのか疑問に感じます。

さらに、県内でも活躍できる環境を整えることにより、若者が本県を選ぶことにつながるという認識を示されていますが、県外で活躍している県内出身の方からの意見を聴取することは欠かせないと思います。

そこで、今後、例えばワーキングチームなどの場を設定し、このような若者世代の意見を総合教育会議での議論に反映することが、今後の生徒のニーズに応えた教育改革につながると思いますが、広島教育長の所見をお伺いします。

次に、地域バランスではなく地域の特色を生かした取組について

伺います。

県立高校教育振興検討会議の提言によれば、県立高校配置の考え方として、「生徒が一定の通学時間内にある高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置することが望ましい」とされていますが、これでは各学区に同じパターンの学校を一律に配置することになり、甚だ疑問であります。

例えば、生徒の少ない地域では地域の問題として捉え、地域の特色を生かした抜本的な取組が必要であると考えます。

また、生徒の多い地域には国際バカロレア校や中高一貫教育校などの特色あるタイプの学校を設けたり、さらにICTを活用した遠隔教育の実施など通学事情に配慮した上で、職業科については拠点校を1校設置し、地域にはキャンパス校を設けるなどの取組が必要ではないかと考えます。

そこで、県立高校について、単に地域バランスを考慮した配置ではなく、市町村や地元と連携しながら、それぞれの特色を生かした多様な学校づくりを進めていくべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、子供の海外経験につながる施策の推進について伺います。

若いうちに異文化を体験し、異なる価値観を持つ人たちと交流することは、海外に向けてチャレンジできる人材を育成するためにも重要であり、高校生が海外での経験を積むことのできる施策の意義は極めて大きいものと考えます。

県では、富山県高等学校生徒海外派遣事業や、とやま型スーパーグローバルハイスクール事業、とやまの高校生留学促進事業を推進していますが、一方、県内の私立高校においては独自に海外に複数

の姉妹校を持ち、相互に訪問、交流を行う取組や、留学を推奨し、その留学期間中の単位認定を行う取組、さらには県立高校において、ふるさと納税を活用した海外研修事業の実施や同窓会での基金を活用した海外研修の支援などの取組があり、こうした独自の取組を横展開することが効果的ではないかと考えるものであります。

そこで、今後、多くの子供が海外へ行く機会を拡充するため、研修や留学の経済的な支援や単位の認定、姉妹校提携による交流などを拡大していく必要があると考えますが、教育長の所見を伺います。

最後に、知事の今任期4年間の成果と今後の課題と決意についてであります。

新田知事におかれましては、去る3月に秋の知事選に出馬することを表明され、自民党県連に対し推薦依頼があったことから、常任総務会で推薦を決定し、5月26日の県連大会で承認されました。その際、新田知事からはその決意を伺ったところであり、我が会派は引き続きしっかりと支援していく所存であります。

「変えていこう！新しい富山へ」のスローガンを掲げ当選された新田知事には、民間出身でコロナ禍や1期目であったことから、期待と不安もありましたが、豪雪、鳥インフルエンザ、豪雨、地震などの各種災害対応をしっかりとこなす中、新しい富山のさらなる発展のため、突き抜けた議論を経て成長戦略ビジョンを策定するなど、また市町村長とワンチームとなって課題解決をしていく姿は大いに評価しているところであります。

そこで、今任期の成果と県政の様々な課題に向け今後どのように取り組んでいくのか、また、秋の知事選挙に臨み引き続き県政を担う決意と抱負を知事にお伺いいたしまして、質問を終わります。

御清聴どうもありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自民党新令和会を代表しての中川忠昭議員の御質問にお答えをします。

まず、能登半島地震からの復旧・復興についての御質問にお答えします。

1月1日に能登半島地震が発生をいたしました。そして、1月26日に公的な避難所が全て閉鎖されたことをもって、富山県としては災害対策本部から復旧・復興本部に変えまして、復旧・復興フェーズに入ったというふうになります。

そして2月2日に、早速第1回目の復旧・復興本部員会議を開き、その場で、県民の皆様、市町村あるいは事業者の皆さんが復旧・復興していく上での一つの目安になるようにということで復旧・復興のロードマップを策定することを、発災から1か月たった2月2日の日にその策定を公表しました。その後、各市町村と様々な調整などをした上で、3月27日にこのロードマップを公表しました。

復旧・復興に向けたタイムスケジュールを見える化する、そして県民の皆さんの安心な暮らしあるいは事業活動を後押ししていく、そして被災自治体と足並みをそろえていく、そういった意味で、令和8年度までのおおむね3年間の取組を示す復旧・復興ロードマップをお示ししたわけでございます。

この復旧・復興に向けた取組状況については、事業への着手状況を適宜反映させております。進捗状況に応じて事業完了時期の更新、新たな助成金の情報を追加していくなど、随時、時点修正を加えな

がら、現状月1回のペースで改定を公表しております。リアルタイムでの更新ということが理想なのですが、内容が多岐にわたり、また刻々と状況が変わるので、今のところ月1回の更新ということになります。リアルタイムにするにはさらなる工夫が必要かというふうに思います。

今後も、被災地の状況や課題、ニーズなどきめ細かく捉えながら、取組状況を見える化した形で示していくように努めますし、必要に応じてロードマップの改定も行っていきたいと考えております。

被災の市町村との連携ですが、県内でも特に被害が大きかったと言える氷見市、高岡市、射水市そして富山市においては、県と歩調を合わせた形でのロードマップが策定されております。県と市町村がワンチームとなって復旧・復興に取り組んでいる姿を県民の皆様にもお見せできていると思います。

今後も被災の市町村と十分に意見を交換しながら、個人負担の増大で被災者の生活再建が大きな課題となっている液状化対策、特にこれにしっかりと連携して対応してまいります。

引き続き、国や市町村との連携の下、県民、事業者の御協力、全国の自治体の応援も多く自治体から頂いております。ロードマップに即した早期の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

次に、公共工事の施工についての御質問を頂きました。

本年4月からの時間外労働の上限規制が建設業にも適用される中で、公共工事が遅れることなく計画的に進んでいくためには、適正な工期の確保や現場の生産性向上など、建設業の働き方改革を推進し、建設業で働く方々の労働の環境を整えることが重要だと思っております。

適正な工期の確保という面ですが、富山県では公共工事の発注に当たり、原則全ての工事で週休2日を前提とした工期を設定しております。また、受注者が柔軟な工期を設定できる余裕期間制度を導入するなど、可能な限り長時間労働を抑制することでより働きやすい職場環境につなげようとしております。

また、現場の生産性の向上ですが、かつて建設業は3K、いわゆる「きつい、危険、汚い」と言われていた時代もありましたが、現状はバックオフィス業務のDX化も進んできました。ICT技術を利用した建設機械、また最新の測量機器などを積極的に活用することで、若者にとっても魅力ある職場へと、今イメージがだんだんと変わってきているというふうに思っています。

今後ともこうした働き方改革を通じて、社会資本の整備、維持の担い手であり、また災害復旧や除雪など地域の守り手としての役割を果たしていただいている建設業の魅力や、公共工事に携わる方々の働く意欲を高めることで、社会資本の整備を着実に進めてまいりたいと考えます。

次に、人口減少問題についての御質問にお答えします。

令和2年に策定しました第2期とやま未来創生戦略に基づいて人口減少対策に取り組んでまいりましたが、これまでの取組にもかかわらず本年4月の推計人口が100万人を下回ることなど、想定より早く人口減少が進んでいることに加えまして、さらにこの人口構成が、高齢者の割合が増え、若年層の割合が減少し続けている状況には危機感を持っております。

こういった状況でも、ただ過度に悲観的になることなく、新しく前向きな取組を打ち出すきっかけにしていきたい、反転攻勢をして

いくことが重要だと考えています。

このために、人口減少、またそこから生ずる課題に真正面から取り組むために、4月に私を本部長とする富山県人口未来構想本部を設置いたしました。

今後、本県の人口ビジョンの見直しをします。それとともに、様々な角度からこれまでの取組を検証して、人口減少を抑制する対策や、人口減少下においても社会を維持していくための対策を部局横断で検討してまいります。

また、御指摘いただいたように官民連携をする、あるいは民間活力を導入することによって、利便性の高い施設を整備することも大切だと考えております。また、官民とともに官官、言わば県と市町村が連携して施設整備をすることも今後進めていければというふうに考えております。

また、創造的という御指摘もありました。おっしゃるとおりだと思いますが、ここについては成長戦略会議で先日も大変に突き抜けた議論が行われました。有識者の方々の大胆な発想を共有しつつ議論を重ねていき、これまでの視点にとらわれない新たな創造的な施策を生み出していきたいと考えています。

これらを積み重ねることで、若者あるいは将来世代が富山県の未来に希望を持ってもらえるように取り組んでまいります。

次に、北陸新幹線敦賀開業についての御質問にお答えします。

北陸新幹線敦賀開業を踏まえた観光振興について、御指摘のように開業効果や旅行者の変化を分析し、各種施策につなげていくことが大切だと考えます。

本年は能登半島地震の発生により、キャンセルの増加があったも

のの、その後の復興需要や県独自の応援クーポン、また観光庁の北陸応援割などの施策の効果もあり、3月の宿泊者数は前年比で約2割増加し、コロナ前の2019年同月比でも約15%増加しています。

また、応援割終了後のゴールデンウィーク中も、北陸新幹線の利用状況が前年比114%と好調を維持しており、立山黒部アルペンルートや宇奈月温泉、チューリップフェア、各種お祭りなど県内への入り込みも好調でありまして、敦賀開業は本県にとっても一定の効果があったと考えます。

富山県としては、県独自に実施した応援クーポンの利用実績や、とやま観光推進機構のアンケート結果を可視化し、オープンデータとして提供する観光統計データサイト「TOYTOS（トイトス）」を開設するとともに、とやま観光推進機構にCMOを新たに配置するなど、データを分析し施策に活用できる体制を整えました。また、7月に開設する関西圏情報発信拠点「HOKURIKU+」でも来場者の情報を収集して、これを活用してまいりたいと考えております。

今後、北陸3県で北陸の旅行者の動向についても比較分析を進め、本県の強みや弱みを把握した上で各種施策に生かすとともに、本年秋の北陸デスティネーションキャンペーンの効果を最大化できるように準備を進めてまいります。

次に、北陸新幹線の敦賀以西のルートについての御質問にお答えします。

北陸新幹線の敦賀以西のルートは、米原ルートなど他のルートとの比較検討の結果、北陸と関西の間の移動の速達性や利用者の利便性などを総合的に勘案し、平成28年に与党のプロジェクトチームに

において、現行の小浜ー京都ルートとされたこと承知をしております。

米原ルートへの再考を求める声に対し、報道によりますと、JR西日本の長谷川一明社長は先日の会見で、国の方針として大まかなルートは確定しており、運営を引き受けるに当たり、敦賀から京都、新大阪にダイレクトにつながるということが非常に大事という発言をされたことと報じられております。

また、北陸経済連合会の金井会長は、敦賀から米原につなぐと太平洋側の有事の際、東京と大阪を結ぶ東海道新幹線の代替ルートとしての機能が一部しか発揮できないという発言をされております。

小浜ー京都ルートにつきましては、順を追って検討などを積み重ねて決められたものと理解をしております。また既に、今、国において昨年度、本年度と予算がつき、着工はしておりませんが、本来着工後にやるようなことも事前に行うという意味で、施工上の課題解決のための北陸新幹線事業推進調査が行われております。

私からは、先般の北陸新幹線建設促進大会の後の中央要請では、この北陸新幹線事業推進調査の結果をできるだけ早く公表してほしいということを強く国に要望したところでございます。これが分かれば米原ルートを推しておられる方々の御不安も一定程度解消できるのではないかとというふうに期待をしております。

今後も沿線自治体や経済界などと連携をして、国会議員や県議会議員の皆様の方々の力を添えを頂きながら、政府などに対してより一層働きかけていきます。

次に、富山県武道館についての御質問にお答えします。

富山県武道館については昨年改定した基本計画を基に、武道競技の振興、競技力向上の拠点としてふさわしい施設とすること、また、

県総合運動公園全体との調和や景観への配慮、そして建設や運営コストの低減などをポイントとして、現在基本設計を進めています。今、詳細を詰めているところです。検討に当たっては、大会や日常の稽古にも使いやすい施設とするため、武道関係者の御意見も伺っております。今後、本年11月までに基本設計を終えて、その後、実施設計、来年度内に建設工事に着手し、令和9年度中の開館を目指しております。

本年度は、県武道館建設を契機として、公園全体の最適な管理運営手法を調査していますが、併せて同公園の魅力向上、周辺エリアの地域活性化につながる取組も検討しています。

また、設立に向けて検討しておりますスポーツコミッションにおいては、富山県武道館をはじめとする県内の公立・民間施設などのスポーツ資源や本県ならではの盛んなスポーツなどを情報発信し、全国大会やプロスポーツ、トップスポーツの試合開催などによる国内外からの誘客を図れるよう、市町村や競技団体からの聞き取りを行っています。

さらに、スポーツを通じた地域活性化や関係人口創出を図るこうした取組も踏まえて、幅広い観点から県スポーツプランの改定の議論を進めてまいります。

引き続き、県武道館の整備を着実に進展させるとともに、1個の施設整備にとどまることなく、県総合運動公園の魅力向上及び周辺地域の活性化、さらには県全体のスポーツ振興にもつながるように取り組んでまいります。

次に、医療提供体制の整備についての御質問にお答えします。

県では、人口減少、高齢化が進む中で質の高い医療を効果的に提

供するため、医療計画に基づいて、在宅医療など県民に身近な医療から高度専門医療まで、医療機関の機能分化と連携を推進してきました。

具体的には、休日夜間急患センターや病院群輪番制病院、救命救急センターの連携による救急医療体制の強化、周産期母子医療センターやがん診療連携拠点病院など拠点病院への重点的な医療機能の充実、また、住み慣れた地域で生活を続けられるための地域包括ケアシステムの整備などに取り組んで、県民が適切な医療機関で質の高い医療を受けられる体制を確保してきております。

また今年度は、県立中央病院と富山大学附属病院において第一種感染症病床の整備を行うとともに、脳卒中医療の連携体制強化のため、デジタル技術を活用し患者の画像データなどをリアルタイムに共有するICTツールの導入を支援することにしています。

一方、後期高齢者の増加に伴う在宅医療、みとりへの対応強化や、生産年齢人口が減少し医療従事者の確保が厳しさを増す中で、医師などの働き方改革に対応しながらの、地域で必要とされる医療の提供など、時代に即した体制の構築が必要となってきました。

このため、将来必要となる医療ニーズに適切に対応できるよう、今後も医療圏ごとに地域医療構想調整会議を開催し、地域における医療需要をしっかりと把握し、公立・公的病院だけではなく民間病院も含めて、各医療機関のさらなる役割分担と重点化、連携の一層の強化などの協議をスピード感を持って進めてまいります。

次に、教育改革に向けたデータ収集や分析についての御質問にお答えします。

中川議員の御指摘のとおり、県立高校の在り方の検討を進めるに

は、収集したデータやその分析を踏まえて議論することが重要となります。

教育委員会では、令和4年度に中高校生や保護者へのアンケートを実施しておりまして、昨年度は県立高校教育振興検討会議においてこの結果を踏まえた議論がなされ、提言をまとめていただきました。

アンケートでは、「どのような高校があればよいか」、「高校選択の際に重視すること」などの生徒のニーズをはじめ、多くの項目についての回答が得られており、今後の議論に向けて前回調査や学区間の比較などの丁寧な分析が必要になると考えます。

また先般、県内4学区で開催した1回目のワークショップでは、「他学区への流出が増加する中、1つの学区だけで考えていくのは難しいのではないか」、「アクセスのよさから金沢市内の私立高校への進学が増えている」などの指摘がありました。学区を越えた高校への進学状況の変化や、近年増加傾向にある県外への進学状況とその理由などを把握することも重要だと考えます。

こうした生徒のニーズや進学状況に関する客観的なデータやその分析結果は、魅力と活力ある県立高校としていくために、今後のワークショップや意見交換会、そして総合教育会議でお示しするとともに、地域の様々な声をお聞きしながらこどもまんなかの視点に立ち、議論を進めてまいります。

特色を生かした多様な学校づくりについての御質問にお答えします。

県立高校教育振興検討会議において4月にまとめられた提言では、県立高校配置の考え方として、一定の通学時間内にある高校から多

様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校を配置することが望ましいとされておりまして、社会の変化、産業界のニーズを踏まえた学科・コースの改編や再編統合について、関係機関や地域と丁寧な意見交換しながら検討することが求められています。

このために、各地域の様々な御意見をお聞きするため、地域の教育を考えるワークショップを開催しております。先般1ラウンド目が終わりました、各学区にバランスよく学科が配置されるとよいという意見がありました。その一方で、公共交通機関の状況も踏まえて、富山学区にある程度の学科などの選択肢を設け、他学区には富山学区にない選択肢を設けるのがよいのではないかと、地域の特色や地元企業との結びつきを拡充することが生徒に好影響を与え、学校の魅力につながるのではないかと、拠点校の設置やオンライン授業の活用を検討してはどうかなど、多様な学校づくりに対して様々な御意見を頂きました。

また、検討会議の提言では、中高一貫校について市町村教育委員会などと協議しながら検討することや、国際バカロレアに対応した教育プログラムも参考に、英語、グローバル教育を推進するための取組も示されました。

今後、総合教育会議においてこうした新たなタイプの学校も含めて、地域の特色を生かした学校づくりについて市町村や地元の声を踏まえて、こどもまんなかの視点に立った検討を進めてまいります。

私から最後になりますが、今任期の成果と決意についての質問にお答えをいたします。

先ほどは私のこれまでの3年7か月に及ぶ取組を御評価いただき、また励ましの言葉もいただきまして、感謝申し上げます。

知事就任直後から、新型コロナ、大雪、鳥インフルエンザ、また物価高騰、豪雨災害、そして今年の能登半島地震、これらの対応をその都度市町村と連携し、県民の暮らしと命を守ることを最優先に、スピード感を持って現場主義で対応してまいりました。ここまで、県選出国會議員の皆様、また県議会の皆様はじめ県民の皆さん、そして民間企業の皆様の御理解と御協力に改めて感謝を申し上げます。

また、新しい富山県のさらなる発展に向け、八つの重点政策・八十八の具体策の実現に全力で取り組んでまいりました結果、昨年度末までに約90%実現をしております。

例えば、富山県成長戦略を策定し、6つの柱ごとに具体的な施策を展開し、令和4年は154、令和5年は196、そして本年度は248の成長戦略関連の事業を実施しております。

また、スタートアップでのハンズオン支援、県立大学の情報工学部データサイエンス学科の新設、初めての開催である北陸三県知事懇談会、あるいは三霊山サミット、アメリカ・オレゴン州やベトナム、また中国遼寧省との経済・人材交流の促進など、富山県のさらなる発展に向けた基盤づくりが着実に進んでおり、成長戦略の中核に据えたウェルビーイングに関する取組は全国的に高い評価を得ているところであります。

また、城端線・氷見線の再構築をはじめとする地域交通サービスの充実やデジタル化、企業立地にも努めてまいりました。

さらに、教育や人づくりにおいても、G7富山・金沢教育大臣会合の開催、あるいは私立高校授業料の助成拡充、リスキリングの推進など、成果が出てきていると感じております。

これまで、現代が先の見通しがつきにくい厳しい状況だからこそ、

民間企業の経験を生かし、住民目線、スピード重視、現場主義など、民間企業のよさを県政に取り入れながら県政運営を進めてまいりました。1期4年間でまいった種をしっかりと芽吹かせ、能登半島地震からの復旧・復興を最優先に取り組みながらも、この人口減少社会において県民の皆様一人一人の豊かな暮らしを実現するために、本県発展の礎となる人づくり、そして新しい富山県をつくる社会経済システムの構築を積極的に進めてまいります。

引き続き、県民お一人お一人の声に真摯に耳を傾け、国会議員の先生方のお力添えも頂きながら、県議会議員の皆様、市町村や各界の皆様はじめ多くの県民の皆様とワンチームとなって、こどもまんなか社会、そして県民が主役の富山県の実現に全力で取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところです。

議員各位の御指導、御協力並びに県民の皆様の一層の御理解と御支援を心からお願い申し上げます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）食料・農業・農村基本法の改正につきまして、本県の課題と対応そして輸出促進の2つ、御質問を頂きました。

まず、本県の課題と対応についてお答えを申し上げます。

本県の農業は水田率が95%、そして、いわゆる兼業農家率が約8割を占めるという極めて特徴的な稲作中心の県であると思っております。そのこと自体は、富山県という自然的、地理的環境を踏まえた結果でありまして、非常に地域の特性を生かしたものではありませんが、その結果として、作物としては園芸作物や畜産が少ないこと

から、農業産出額は47都道府県の中で下位に位置している、このことは経済的に考えますと、やはり県の経済への貢献度という意味では非常に厳しい状況にあることが最大の課題であるというふうに認識をしております。

また、稲作中心ということで、早くから集落営農組織が発展をしてきておりまして、本県の水田を守るという意味においても大きな役割を果たしてきていると思います。

しかしながら、現在その集落営農組織の担い手の高齢化や後継者不足といった課題が生じてきておりますし、その結果として、やはりまた中山間地域を中心に荒廃農地が増加している、これも非常に重たい課題だというふうに認識をしているところでございます。

これまで既に県においては、需要に応じた米づくりや高収益作物の導入などによる水田フル活用、そして農地のさらなる大区画化、汎用化と、それからスマート農業の推進、また若い担い手の確保という意味においては、とやま農業未来カレッジの定員拡充や、来年度からになります。園芸経営実践コースの導入、こういった取組を農業団体や市町村などと連携して取り組み、本県農業が持続的に展開できるように努めてきたというふうに承知をしております。

また、日々地元の報道などを見ても、このような取組の結果として、様々な多様な取組が若手の方を中心に生まれてきているとも承知をしております。

ただ、今後、全国的にも農業人口は激減していきます。本県においても同様でございます。そのような中で、本県において次代を担う若手農業者を確保するためには、冒頭に申し上げた課題の克服、つまり何よりも稼げる農業の実現が重要であると考えております。

今般の改正食料・農業・農村基本法においては、農業生産性と付加価値の向上による持続的な農業の発展、これが農政の柱の一つというふうに位置づけられております。このことも踏まえまして、本県における支援策についてもこれから進化をさせてまいりたいと考えております。

また、今回の改正基本法におきましては、従来の基本法になかったものとして、食料システムの環境負荷低減による環境との調和ということが新たに位置づけられました。そういう意味においては、本県においても、みどりの食料システム戦略に基づいた取組を加速させることが求められていると認識をしております。

ただし、有機農業等の推進に当たっては出口戦略を同時に考える必要がありまして、議員御指摘のとおり、学校との連携により有機農産物を含む地場産の学校給食の利用拡大に向けて、教育委員会や市町村とも連携を図りながら、供給体制の構築支援など引き続きワンチームで取り組んでまいりたいと考えております。

今後、国は改正基本法に基づきまして、来年の春を目途としていきたいと思います。食料・農業・農村基本計画の改定などを行うこととなっております。これを踏まえまして、県の次期の農業・農村振興計画につきましても、国の状況や本県農業の現状をデータに基づいてしっかりと分析した上で、改定の作業に進んでまいりたいと考えております。

次に、県産農林水産物等の輸出についての御質問にお答えを申し上げます。

県では、とやま輸出ジャンプアップ計画におきまして、令和8年度の輸出額の目標を120億円というふうに設定をし、今それを目指

しまして輸出拡大に取り組んでいるところでございます。

令和5年度の輸出額は先般御報告申し上げましたとおり、前年度から22億円増の55億円ということで着実に増えているところでございます。その要因といたしましては、1つには、2年前に創出をしたとやま輸出コミュニティを通じて輸出に意欲的な生産者や事業者と関係機関との横のつながりができまして、また、このコミュニティの会員も当初からこの2年間で80者ほど増えておりまして、農業生産者の参加も増えていることによって実際の輸出の取組が進んできたことがまずあると思います。

また、輸出に強みを持つ地域商社を軸として、海外のニーズをしっかりと踏まえたプロモーションを行ってきたことや、ジェトロと連携した事業者向けの支援などを通じて、例えばですが健康食品とかアイスクリームといったような輸出商品のバリエーションが拡大してきたことが要因として挙げられるのではないかと考えております。

ただ、この120億円という輸出額の目標は大変高い目標でもあり、その達成に向けては一層の商流の拡大と販路の開拓が必要と考えております。

議員から御紹介いただきましたが、欧州やアジア地域での日本食ブーム、これは今後も続くことが期待されておりますが、これを生かした取組というのも極めて有効な手法の一つと見込んでいるところでございます。

具体的には、今年度から取り組もうと考えておりますが、北陸3県とも連携をしましてレストラン向けの商品のバリエーションを強化していくことなども検討しております。実際に日本食のレストランに食材を卸すバイヤーさんからは、お米、そして調味料などの注

文も増えてきていると聞いております。この秋にはフランスやシンガポールなどの現地のレストランで、北陸3県連携の北陸フェアというものの開催も予定をしているところでございます。

こうした一つ一つの取組を着実に実行し、輸出の促進というのはまさに稼げる農業にとっても資するものでありますし、農業生産者や食品産業の事業者の収益向上にもつながるものであるということで、着実に実績を積み上げてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、2問頂きましたうち、まず避難所の質の改善についての御質問にお答えします。

今回の地震では、県内全ての市町村で避難所が開設されまして、その数417か所となるなど過去にない大規模な災害であり、多岐にわたる課題が浮き彫りとなったところでございます。

県では今年度から「ワンチームとやま」連携推進本部のワーキンググループにおきまして、避難所の開設・運営をはじめ災害対応における課題などについて、市町村と共に協議を始めております。

また、先月、初動対応・応急対策を検証する外部有識者を入れた災害対応検証会議を立ち上げ、今後、庁内関係部局や市町村と連携して、さらなる課題の深掘りや対応策の検討などを進めることとしております。

特に議員から御指摘のありました避難所につきましては、鍵開きの遅れですとか備蓄品の不足、暖房の問題をはじめトイレ、お風呂などの衛生対策、段ボールベッドによる快適性の確保、パーティシ

ョンやテントなどによるプライバシーの確保、さらには女性避難者への配慮やペット同伴への対応など、数多くの課題が指摘されております。今後、県民アンケートなどで避難所の問題点や改善を求める意見などを幅広く拾い上げ、検証に役立てていきたいと考えております。

今年4月には台湾花蓮県で起きました地震におきまして、プライバシーに配慮したテントですとか、温水シャワー、無料Wi-Fiなど、充実した設備が整った避難所が迅速に開設されたことにつきまして、これを称賛する報道があったところでございます。

県としてはそうした事例も参考にしながら、今後、災害対応検証会議などでの検証結果を地域防災計画や避難所運営マニュアル策定指針の見直しに反映させるなど、避難所の質の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害時における市町村や国の機関などとの連携についての御質問にお答えいたします。

今回の地震では、本県では観測史上初となる震度5強の強い揺れによりまして甚大な被害が想定されたことから、地震発生と同時に、災害対策本部を危機管理センター内に設置いたしました。この災害対策本部には、気象台や国土交通省、自衛隊などの国の機関をはじめ、関係機関の職員も多数参集し、連携して災害対応に当たりました。

こうした初動対応につきまして、県庁内の振り返り会議では、「関係機関から災害対策本部に派遣された応援職員との連携や情報共有が不十分だった」とか、「初動時の市町村のマンパワーが不足するため県職員を派遣したほうがいい」といった意見がありまして、

災害時の県と市町村、関係機関との連携に課題があったと認識しております。

県ではこうした課題を踏まえ、今年度の「ワンチームとやま」連携推進本部の連携推進項目に、「災害対応・危機管理体制の連携・強化」を新たに追加しまして、市町村との連携強化に向けた協議を始めたところでございます。

また、先月開催した災害対応検証会議におきましても、外部の有識者から、「今回の検証を通じて県と市町村、関係機関のつながりを強化してほしい」といった御意見も頂いているところでございます。

他方、今月5日には市町村防災担当課長会議を開催し、出水期に向けた留意事項等につきまして、関係者間で確認し情報共有するなど、日頃からの連携した災害への事前の備えにも取り組んでおるところでございます。

県としては、引き続き訓練など様々な機会を通じまして、平時から関係者間で顔の見える関係づくりを進めるとともに、発災時には迅速かつ円滑に連携した行動が取れるように、市町村や国など関係機関との連携体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、価格転嫁についての御質問にお答えします。

県では昨年2月に県内経済5団体と連携し、パートナーシップ構築宣言の普及啓発に取り組んでまいりました。その結果、今月10日

時点で940社が宣言するに至りまして、昨年2月の当初から4.5倍に増加するなど、価格転嫁に向けた機運醸成に着実な前進が見られるところではあります。

一方で、国の調査によれば、価格交渉の実施状況などに改善が見られるものの、コスト別では、特に労務費においては依然として価格転嫁が十分に進んでいない状況にあるため、今後ともサプライチェーン全体でのさらなる理解促進、価格転嫁の環境整備を進めていく必要があると認識しております。

このため、県では本年度さらなる環境整備を図ることにしております。具体的には、新たに価格転嫁の好事例を共有するシンポジウムの開催、下請企業の実態把握調査、さらには発注側企業との価格交渉力の強化に向けた助言など、多角的な取組を展開してまいります。

あわせて、持続的な賃上げに向けては生産性の向上が不可欠です。このため、県では中小企業トランスフォーメーション補助金によるDX・GX推進支援、賃上げサポート補助金による賃上げと設備投資への支援、リスクリング補助金拡充による人的投資支援の3本柱により、県内企業の実産性向上をきめ細やかに後押ししてまいります。

今後とも、適切な価格転嫁と生産性向上の両立により好循環を生み出す経済の実現を目指し、国や経済団体とも緊密に連携しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは2つの質問にお答えいたします。

まず、農産物の価格転嫁についての御質問にお答えいたします。

農産物の価格は市場の需給に応じて決定されることが多く、生産者からは、資材の価格高騰が続く中、生産コストの上昇分を価格に転嫁することは難しく経営が苦しいとの声がございます。一方で、全てのコストを積み上げれば価格が著しく上昇し、消費者に受け入れられないとの指摘もございます。

こうした中、先般示された国の骨太の方針案では、原材料費、労務費等を考慮した合理的な価格形成がなされるよう、官民協議の下、コスト指標を早期に示すほか、新たな法制度について来年の通常国会での提出を目指すとされており、今後、価格転嫁の協議が加速することを期待しております。

県といたしましても、食料システムが持続可能なものであるためには、生産性向上と併せて合理的な価格形成が確保されることが重要であると認識しており、先日、県土整備農林水産委員会の安達委員長、鍋嶋副委員長と共に、農林水産省に対し合理的な価格形成に向けた国民の理解醸成を図るよう要望したところでございます。

また、本県の取組といたしましても、農林水産省が展開します適正価格の重要性を伝えるフェアプライスプロジェクトとも連携し、地産地消を促進するための「食ベトクとやま」アプリの中で、県内農産物の生産コストの現状などを伝えるほか、食育フェア、とやまグルメ・フードフェスなど食に関するイベントにおいて、関係団体と共に広報活動を行い、県民の皆さんに生産コストに見合った価格への理解促進と、買って富山の農林水産業を応援するという機運の醸成に取り組んでまいります。

次に、農業農村整備事業等への債務負担行為の設定についての御質問にお答えいたします。

農業農村整備事業等では、施工時期が農閑期に限られることから、工事によっては受注者にとって十分な工期を確保できない場合がございます。

このため、農林水産部ではゼロ県債やゼロ国債の積極的な活用のほか、水稻耕作期間中の工事、いわゆる夏場施工を可能とするため、あらかじめ休耕等の地元調整を丁寧に実施し、適正な工期の確保や年度間の切れ目のない発注に努めております。

その結果、第1四半期の事業量につながる2月から4月までの発注件数及び工事請負費等の発注額は年々増加しており、令和6年は発注件数159件、発注額約72億円となり、平成31年の91件、約41億円と比べ、ともに約75%の増となっており、年間を通して工事の平準化が進んでおります。

また、この事業では多くの新規要望がございますので、採択促進に向け順調に進捗している地区により多くの予算を配分し、早期の事業完了を図るなど弾力的な地区間調整を行うことで、メリ張りのある予算執行による効率的かつ計画的な事業の進捗を図っております。

議員御提案の事業地区全体を対象とした債務負担行為設定は、適正な工期の確保や発注時期の平準化などの面でメリットがあると考えております。

一方、債務負担行為制度の趣旨に照らして、どこまでの運用が可能なのか慎重に確認する必要があり、また、農業農村整備事業では市町村や土地改良区の地元負担もあることから、新たな制度の導入

には十分な検討が必要と考えております。

今後、国や関係団体の意見も聞きながら調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私から、人口減少問題に係る議論の進め方についてお答えいたします。

人口減少対策に係るこれまでの取組を検証し、また総合的かつ効果的な施策を検討するに当たっては、人口に関する様々なデータを分析し、活用していくことが重要であると考えております。

このため、県では新たな人口ビジョンである富山県人口未来構想の策定に向けまして、今年度中に示される予定の人口に係る国の新たな長期ビジョンを勘案することはもとより、国から今後提供されるデータを活用しまして、本県独自の分析検討を行うこととしております。

また、本年4月に設置いたしました富山県人口未来構想本部において、総人口や年齢構成の推移のみならず、年齢別人口における人口ビジョンとの乖離、また日本人、外国人別の若年層の社会移動の状況等を明らかにして議論をし始めたところでございます。今後とも、エビデンスやデータに基づく議論を推進していきたいというふうに考えております。

さらに、御指摘のとおり、実際に施策を進めていくに当たっては、県民の皆様と問題意識や将来像を共有していくことが不可欠と考えております。こうしたことを見据え、富山県人口未来構想本部にお

きましては、人口問題に係るデータや問題意識を提示しながら議論を進め、部局横断で新たな施策を生み出せるようしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、外国人患者の受診対応についてお答えいたします。

外国人患者の受入れに当たっては、意思疎通に伴うトラブルや、宗教や思想、習慣などの相違に起因するトラブル、また未収金や訴訟などのリスクなど、医療機関においては対応すべき様々な課題があるものと認識しております。

訪日外国人が増加傾向にある中、こうした課題にも対応していくため、国においては、全国の外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を取りまとめホームページ上で公開しており、本県では、救命救急センターを設置している県立中央病院や厚生連高岡病院をはじめ16医療機関が選定されております。

拠点的な医療機関では、おのおの取組は異なりますが、医療通訳者の配置や翻訳機能を備えたタブレット端末、電話通訳サービスの活用、また院内案内図の多言語表記などの取組が行われており、外国人患者に対する適切な医療の提供に努めていただいております。

また、県においても、外国人患者受入れのための設備整備を行う医療機関に対して支援するなど、患者受入体制の確保に努めているところでございます。

今後も引き続き、医療機関とも連携しながら取組を進めてまいり

ます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、空港コンセッションについての御質問にお答えいたします。

富山空港への混合型コンセッションの導入については、民間ヒアリングの実施など準備を進めており、本定例会においては運営事業者の選定等に係る富山空港条例の改正案を提案しております。

混合型コンセッションの導入に当たっては、滑走路や駐車場、空港ターミナルビル等の施設を運営事業者が一体的に運営することで、空港本来の役割を最大限発揮させ、空港の利用促進や魅力向上に取り組むことはもとより、空港の周辺を含む地域全体の活性化を図ることを目指すこととしております。

今後は、夏頃に、空港運営事業に係る民間資金法及び民活空港運営法に基づく特定事業の実施に関する方針を定め公表し、秋頃に運営事業者の公募手続を進めたいと考えております。

公募に当たりましては、チャーター便の運航を通じた新規路線の開拓、空港及びターミナルビルの活性化による利用者の増加、周辺の施設と連携したにぎわい創出、県内外の各種団体・企業と連携して人や投資を呼び込む取組などについても留意したいと思っております。

県としましては、行政の信用や民間の創意工夫など、県と運営事業者のそれぞれの強みを生かした官民連携による相乗効果により、空港の稼ぐ力を高められるよう取り組んでまいります。

○議長（山本 徹） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 頂きました2問のうち、まず、県立高校の在り方に関して若い世代の意見の反映に関する質問にお答えをします。

県立高校の目指す姿や、学びたい、学んでよかったと思える高校づくりについて検討を進めるに当たりましては、若い世代の方々等の意見を聞くことが必要になります。

このため、これまで県教育委員会では先ほどの新田知事からの答弁にもございましたが、令和4年度に中高校生を対象にアンケートを実施しております。

例えば、「どんな高校があればよいか」との問いに対しては、「多くの友達ができる高校」、「様々な種類の学科がある高校」とした回答が多く、また、「高校選択の際に重視したこと」では、「成績」、「通学条件」、「学科・コースの学習内容」とする回答が多い結果、こうしたデータが今ございます。

これに加えまして今後でございますが、今年度の高校生とやま県議会では、高校生が考える教育の充実をテーマの一つと設定しております。高校生議員は、それぞれの学校でアンケートなどにより意見を把握した上で議論を深め、高校生を代表して意見を発表するということを想定しております。これも高校生の意見を集める機会としてまいりたいと考えております。

また、教える側の若い世代の意見も大切でありますことから、開催しておりますワークショップには若手の高校教諭の方々にも参加いただき、生徒の学生生活や現場の課題などを踏まえた御意見も今後も引き続き頂いていこうと考えております。

さらに、議員からはワーキングチームの設置といった提案もございました。そうしたことのほか、例えば総合教育会議の場に県外で活躍される本県出身者や、進学や就職で一旦本県を離れられたものの再びふるさとに戻って活躍されている方々をお招きして、様々な立場、様々な視点からの御意見をお聞きすることも検討してまいりたいと考えております。

次に、子供の海外経験の拡充に関する御質問にお答えいたします。

議員からも御紹介いただきましたが、県教育委員会では協賛企業の協力による基金を活用しまして、昭和58年度から富山県高等学校生徒海外派遣事業を実施し、これまで812名の生徒を派遣しております。去る4月に昨年度事業の報告会が県庁で開催されまして、参加された19校20名の生徒さんから、現地高校生との交流など活発だった活動報告を聞かせていただきまして、事業の意義を感じさせていただいたところでございます。

このほか、各高校が取り組まれます各海外大学などにおきます研修経費などに支援するとやま型スーパーグローバルハイスクール事業ですとか、とやまの高校生留学促進事業によりまして、これまでの11年間で約2,200名の方々に支援もさせていただいております。

また、コロナ禍が明け、姉妹校などとの交流を再開する高校が増え、昨年度は県立・私立合計で748名の方々が海外研修の機会を得ておられます。

グローバル化が加速する社会におきまして、世界とのつながりの中で地域を支える人材、世界を舞台に活躍できる人材の育成が求められております。若いうちから海外に出向き、異文化を肌で感じ、本物に触れることが大切になります。

県教育委員会といたしましては、今後とも、先ほど述べました事業、また議員御紹介の同窓会による支援や、私立高校における取組も参考にしまして、生徒の希望やそれぞれの高校の実情に即して実施する海外研修や留学、こうしたものがさらに充実したものとなるよう支援してまいります。

以上になります。

○議長（山本 徹）以上で中川忠昭議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

## 報 告

○議長（山本 徹）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長瘡師富士夫議員、副委員長山崎宗良議員、理事澤崎豊議員、大門良輔議員、瀬川侑希議員及び岡崎信也議員、委員佐藤則寿議員、光澤智樹議員、大井陽司議員、寺口智之議員、瀧田孝吉議員、谷村一成議員、庄司昌弘議員、針山健史議員、藤井大輔議員、川島国議員、井加田まり議員、奥野詠子議員、武田慎一議員及び五十嵐務議員、以上のとおりであります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（山本 徹）次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明6月14日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は6月17日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

**午後2時25分散会**